

清恵会が 市立堺病院の施設後利用者に選ばれました!

2011年12月21日

2011年7月1日より堺市が公募を行っていた市立堺病院の後利用事業者にこの度、医療法人清恵会が選定されました。

当公募は、市立堺病院(堺市堺区南安井町1丁目1番1号)の西区への移転に伴い、既存施設の利用事業者を募集していたものです。

この公募には、医療法人清恵会を含む3法人が参加を表明し、うち2法人が提案応募を行いました。その提案内容について、医療関係者、学識経験者、公認会計士及び地元代表などで構成される「市立堺病院後利用事業者選定委員会」において審査が行われ、今回の事業者決定に至りました。

清恵会では、同地での後利用について、15診療科の継続、休診中の泌尿器科・産科の再開、看護師・准看護師と理学療法士・放射線技師を養成する2つの医療専門学院の移転などを予定しています。

「審査において、私たち清恵会が行ってきた、急性期医療から在宅医療までのトータルな診療体制が評価されたことを非常にうれしく感じております。今回の決定により、堺市における幅広い地域での医療サービスの提供が可能となります。民間医療機関ならではの良さを発揮し、皆様との連携を図り、堺市における医療貢献に尽力していきたいと考えております」

(医療法人清恵会理事長・佐野記久子)



市立堺病院
大阪府堺市堺区南安井町1丁目1番1号



2011年12月21日、堺市役所にて
基本協定の締結を行いました。